

令和6年度

教育行政方針

令和6年度 教育行政方針

I	はじめに	1
II	教育行政に臨む基本姿勢	2
III	主要施策の展開	3
1.	持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実	3
2.	社会構造の変化の中で持続的で魅力ある 学校教育を実現する教育環境の充実	9
3.	社会教育・生涯学習活動の充実と 文化・スポーツの振興	12
IV	むすびに	16

I はじめに

令和6年の根室市議会2月定例会議会の開会に当たり、教育行政に臨む基本的な姿勢と主な施策について申し上げます。

社会の有様を激変させた新型コロナが昨年5月に5類感染症に移行となってから初めて迎えた今年の正月、輝かしく希望に満ちた新年を迎えたところに能登半島地震が発生しました。多くの方々が亡くなられたことに心から哀悼の意を表しますとともに、今なおたくさんの方々が避難先で不自由な状況に耐えており、一日も早く日常の生活への復旧の道のみが見いだされることを願ってやみません。

新年早々の地震発生と近い将来に予測されている千島海溝沿いの巨大地震、収束の糸口さえ見えない国際紛争、揺れ動く国内の政治・経済状況など、今、多くの根室市民は、大人・子どもを問わず、言葉で表しようのない不安や不信に包まれています。

こうした困難な状況にある時だからこそ、教育に携わる者としては、将来のまちづくりに夢と希望を抱き、誰もが自分の存在と発信、貢献が他者に認知され、自分がその社会で欠かせない一員なのだと実感しながら、幸せや生きがいを感じる事ができる地域社会の構築に向けた歩みを着実に進めることが求められています。

そのため、根室市教育委員会といたしましては、学校教育、社会教育の融合を図りながら、「インクルーシブ教育」の実現を目指した取組を力強く進めてまいります。

「インクルーシブ教育」は、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、学習の進め方やペースの違いなどを一人ひとりの個性と価値観として認め、自分らしくあるための選択や決定を尊重する教育です。

具体的には、学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、社会教育においては、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容し合う各種事業の推進に努めてまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、本市における教育行政の執行に当たりましては、第9期根室市総合計画の「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」を目指し、一つ目として、子どもたちが「社会を生きる力」を育む教育活動の充実、二つ目として、「市民みんなが学び、高め合える生涯学習の振興」の2点を基本方針とし、人口減少社会における当市のまちづくりを見据えながら、持続

可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる教育環境の充実、そして、市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動の充実や歴史・文化への理解とスポーツに親しむための効果的な施策を展開し、子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、世界に視野を広げ、社会を支えていくたくましい人材へと育っていくことができるよう、取組を進めてまいります。

Ⅲ 主要施策の展開

次に、こうした基本姿勢のもと、主な施策について申し上げます。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

主要施策の1つ目は、「持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実」であります。

新型コロナウイルス感染症、激甚化する自然災害、AI技術の急速な進化など、VUCA（ブーカ）の時代とも呼ばれる、先の見通しを立てることができない、予測が難しい大きな社会変容の中にあっても、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう

にするための「ウェルビーイングの向上を目指す教育」が求められています。

そのため、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育の充実と併せ、インクルーシブ教育を推進し、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取組を進めてまいります。

花咲港小学校におけるインクルーシブ教育の実践は、広く報道でも取り上げられ、これまで、道内の学校関係者や団体、道議会議員や道内自治体の議会議員、教育委員会職員、また、保育士や保健師、更には、高等学校教員、市職員に至るまで多くの方々が視察研修に訪れており、共生社会の実現に向けた教育として関心を寄せる市内外の保護者等からも、教育内容や登校に関する相談等を受ける取組となっております。

引き続き、校内環境の整備を図るとともに、保護者や地域の方々の御理解と御協力を得ながら、これからのまちづくりの礎に繋がるインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、本年度、新たに、特別支援教

育に精通した「特別支援教育担当主幹」を配置し、北海道立特別支援教育センターとの連携による教職員研修や相談体制の構築に加え、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員、放課後教室等指導員による学習サポート等により、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上、幼保小中高の横断的な連携体制の強化などに努めてまいります。

学力向上に向けては、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や、市全体の教育課題の解決に向けた、教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」による先進地視察等により、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市全体の学力向上等に繋げてまいります。

また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、教師のペースで進める一斉教育指導からの脱却と併せ、子どもを主語としたきめ細かな学習指導を展開し、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

教育の情報化については、「全国学力・学習状況調査」のオン

ライン実施、デジタル教科書の本格導入など、国の動向を注視しつつ、「根室市学校教育情報化推進計画」を作成し、一人ひとりの学習状況に応じて学習課題が提供されるE d T e c h（エドテック）と呼ばれる授業支援サービスの導入、創造性を喚起して課題を解決し新しいものを作り出すプログラミング的思考の醸成に向けたA I 学習教材などの積極的な活用、また、対応する教員のI C T活用指導力向上に向けた研修機会の確保や子どもたちのネットモラル教育の充実などを通して、学校でも家庭でも学びを深められる環境を整えてまいります。

道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、問題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を目的に、「いじめ問題」をテーマとして小・中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」など、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んでまいります。

また、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える教育を推進してまいります。

子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲー

ム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの当事者とならないよう、タブレット端末やインターネットの利用に関する家庭内でのルールづくり等について、警察など関係機関と連携し、啓発促進に取り組んでまいります。

近年増加している不登校等の児童生徒への対応として、引き続き、タブレット端末を活用した学びの保障や市独自のカウンセリング体制の整備・充実を図るほか、本年度より、新たに、不登校児童生徒の気持ちに寄り添う外部支援員を委嘱し、支援を必要とする児童生徒のサポート強化に取り組んでまいります。

コロナ禍の影響等により、子どもたちの体力低下が課題となっており、特に冬期間においては、体を動かす機会が少ないことから、年間を通じ、スポーツや遊びを通じた体力向上機会の創出に取り組んでまいります。

また、「部活動の地域移行」については、教員の働き方改革なども踏まえながら、その仕組みづくり、指導者や活動場所の確保など、学校や地域のスポーツ・文化団体等とも協議・検討を進め、休日の部活動から、段階的移行に取り組んでまいります。

ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、領土問題に対する正しい理解と認識に向け取り組むこと

はもとより、小学校で実施する姉妹都市黒部市との「オンライン交流授業」を継続・発展し、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特徴について学ぶ機会をより一層充実させ、郷土愛の醸成に繋げてまいります。

防災・減災教育の充実に向けては、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波など、激甚化する自然災害から、自らの命を守るための必要な知識や能力等が身に付くよう、防災関係機関やコミュニティ・スクール、市長部局等とも連携した防災訓練や防災授業などの取組を進め、防災リテラシーの一層の向上を図ってまいります。

また、校長・教頭会や市長部局と連携し、学校管理職や防災担当教員などを対象に、学校防災に見識を持つ有識者を招いて行った「避難所としての学校対応」をテーマとする実践的な防災研修を引き続き実施するなど、防災教育の推進と併せ、地域防災力の向上に資する取組を進めてまいります。

市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校のICT教育の充実にも繋がる、高校生への一人1台のパソコン貸与や、個別最適な学びを保障するAI学習教材、資格取得等への交付金支給、JR通学費の全額助成などに加え、将来を切り拓くための資質・能力

の向上に向けた「総合的な探究の時間」への全面的な支援など、魅力ある高等教育への支援拡充に引き続き取り組んでまいります。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある

学校教育を実現する教育環境の充実

主要施策の2つ目は、「社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実」であります。

児童・生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備について、「根室市立学校適正配置計画」に基づき進めてまいります。

令和2年度に開校した歯舞学園、昨年度の海星学校に続き、本年4月、義務教育学校として「厚床小中学校」と「おちいし義務教育学校」が開校します。

特色ある新たな教育活動に向け、引き続き、「厚床小中学校」校舎の実施設計、「おちいし義務教育学校」の校舎・屋体及び外構工事を進めてまいります。

また、老朽化が著しい北斗小学校については、柏陵中学校と

の併置校化により、市街地校初となる義務教育学校制度の導入を見据え、学校やPTA、コミュニティ・スクールとの検討・協議を進めるとともに、保護者・地域の理解を得ながら、学校施設の基本設計に取り組んでまいります。

夏季の暑さ対策として、全市立学校への空調機器設置に向けた電気設備増設工事及び機器購入を進めてまいります。

本年度より空き校舎となる旧落石中学校校舎については、解体工事に着手してまいります。一方で、アスベスト含有等の課題により多大な経費負担が伴うことなどから延期をしている旧花咲小学校校舎の解体については、引き続き、解体時期について市長部局との協議を進めてまいります。

各中学校区に設置している「コミュニティ・スクール」については、地元漁協の協力による地場産品を使った調理実習や、子どもたちと教員、地域が一体となって防災・減災に取り組む「地域防災教室」、地域の方が講師となりふるさとを語る「ふるさと大学」など特色ある活動が行われており、更なる活性化に向け、学校内外での多様な学びの確保や地域と連携しながらその企画・運営を支援する「(仮称)地域連携担当支援員」を新たに配置するとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーによる支援を継続し、取組の充実を図ります。

学校給食については、児童生徒の学校給食費の無償化を継続し、地場産食材による「ふるさと給食」などの取組を進め食育の充実を図ってまいります。

また、老朽化する調理場施設の整備に向けては、昨年提出いただいた「根室市学校における給食に関する意見書」で求められました「アレルギー対応」や「地場産品の活用」、「食育の充実」に加え、「市内事業者や雇用などへの配慮」等の意見を踏まえながら、民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食提供の仕組みづくりを念頭に、関係者への丁寧な説明及び体制整備に努めてまいります。

全国的に教員不足が深刻化しており、将来の教員確保に繋げるため、引き続き、相互協力協定を締結している北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや、教育大学生による小・中学生を対象に実施する「SDGs子ども大学」事業や放課後教室等での交流授業など、将来、根室市での教育実践に繋がる取組も進めながら、広く教員の確保に努めてまいります。

加えて、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、ICT活用による授業準備に係る教員負担の軽減を図るとともに、校務支援システムによる教員在校等時間の把握・

管理に努めるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と

文化・スポーツの振興

最後に、主要施策の3つ目は、「社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興」についてであります。

社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代が到来する中にも、市民皆様が、精神的・社会的に幸せや生きがいを感じることができるよう、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容しあう各種教育施策の展開に努めてまいります。

本年度は、新たな「社会教育計画」「スポーツ推進計画」「子ども読書活動推進計画」の策定年となっておりますことから、関係機関、団体、市民皆様のご意見を伺いながら、各種活動の活性化はもとより、将来のまちづくりにもつながる計画策定を目指し取り組んでまいります。

社会教育・生涯学習の拠点である公民館活動では、地域に根差した学習や各種のニーズを捉えた成人学校などの各種講座の実施、市民が対話を通じて子どもとその周りの大人の課題に向

き合う「根室子どもピアサポート事業」を昨年度に引き続き開催するほか、世代を超えた交流活動などを通じて、公民館活動の充実を図ってまいります。

更には、教育委員会の若手職員で横断的に組織するワーキンググループによる、根室の身近な素材を生かした映像の制作など、地域を知り、学ぶために効果的なコンテンツの発信に引き続き取り組んでまいります。

総合文化会館については「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、各種の舞台芸術や、作品展示会などを行い、市民の芸術文化活動の発展・支援に努めます。

また、総合文化会館の施設整備として、講座室や廊下など照明のLED化や小ホール舞台吊物機構の改修など、計画的な整備を進めます。

子どもたちの社会教育事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」については、一昨年のリニューアル以降、多くの子どもたちが参加しているところであり、引き続き、事業の周知や拡充を図るなど、子どもたちの社会教育活動への参加を促進し成長を後押ししてまいります。

青少年の健全育成については、「青少年相談室」を核に関係団

体との連携を密にし、青少年や家族の悩みや心配事の相談に取り組むとともに、「根室市地域子ども会育成連絡協議会」と協働した「子ども会リーダー研修会」などの体験活動に取り組んでまいります。

放課後教室等につきましては、土曜日や学校長期休業中の開館時間の繰上げについて、要望の多い北斗・花咲・成央の放課後教室の預かり開始時間を市立保育所と同様の7時45分に前倒しするとともに、支援を必要とする児童の増加に対応するため、指導員の増員を図るなど、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所づくりの充実に努めてまいります。

また、文化財の保存と活用につきましては、日本百名城に認定されている根室半島チャシ跡群のノツカマフチャシ跡などの駐車場をはじめとする周辺環境整備計画の策定や、明治18年頃に造られたとされる和田屯田兵村の被服庫の改修に向けた実施設計に取り組んでまいります。

また、日本遺産につきましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」を軸として、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料の三次元データ等による普及・啓発など、文化財を活用したプロモーションを市内外で展開してまいります。

図書館につきましては、市民皆様の生涯学習施設として、空

調機器導入やバリアフリー図書の整備など、ニーズに合わせた施設環境や蔵書の整備を図り、市民の読書・学習意欲の向上に繋げてまいります。

また、次代を担う子どもたちのためには、引き続き「子どもブックライフ応援事業」を実施し、乳幼児から学童期まで、様々な本と出会うことで豊かな感性を育めるように取り組みます。

併せて、図書館司書を学校に派遣し、学校図書館の充実に向け連携してまいります。

スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「市民一人1スポーツ」を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、環境整備を進めるとともに、関係団体と連携・協力しながら、スポーツに触れ合う機会の充実に努めます。

また、障がい者スポーツについては、ニュースポーツの普及など、あらゆる市民がスポーツをより身近に感じられる取組を進めてまいります。

昨年、4年ぶりに現地開催を果たした、「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、市民の健康増進、全国のランナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

子どもたちの活躍に向けた、「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」については、各種大会への参加助成対象を未就学児まで広げるなど、制度の拡充とともに、トップアスリート・アーティストを招聘した交流など、国内外で活躍を目指す子どもたちの支援を継続してまいります。

社会体育施設については、パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス新築工事に着手するほか、施設の老朽化対策など、スポーツに触れ合う機会の拡充に向け、環境整備に取り組めます。

また、根室市総合体育会館の建設に向けては、スタートアッププランとして、根室市総合体育会館建設市民委員会の皆様と策定しております基本構想に続き、本年度、基本計画及び基本設計に着手するなど、引き続き、その実現に向けた歩みを進めてまいります。

IV むすびに

以上、本年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

新型コロナ禍を契機に急速に進んだG I G Aスクール構想をはじめ、企業、行政、教育、医療など分野や領域を問わずD X（デジタルトランスフォーメーション）の波が押し寄せ、私た

ちの慣れ親しんだ社会の姿や在り方を大きく変えつつあります。

こうした状況の中、教育の目指すところは、これまでのように全員に同じような資質・能力を身に付けさせ「社会に求められる人」を育てることではなく、多様な考え方や価値観、文化などを背景とする一人ひとりを尊重し、その人の個性や才能を見出したり、引出したり、高めながら「未来社会を生み出せる人」を育てることが重要視されてきています。

このような人材を育むためには、一人ひとりの「センス・オブ・ワンダー = 自然や文化などの神秘さや不思議さに目を見張る感性」や世界観、独自性を重視していくことが重要であり、独自の自然や風土、文化に恵まれている根室市の教育環境は他地域に比べ優位性を有しています。

根室市教育委員会としましては、このようなすばらしい教育環境に恵まれていることを最大限の強みとし、市民一人ひとりの思いを受け止めつつ意見を交わし合うことによって、また新しい根室の教育や文化が花開いていくものと考えています。

教育関係者はもとより、市民並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。